

会員施設 各位

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

感染拡大防止対策等に要する費用の支援について
厚生労働省からの情報を提供いたします。

現在、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業としまして、
感染拡大防止対策等に要する費用の補助につきましては「医療機関・薬局等にお
ける感染拡大防止等支援事業」が、
医療従事者への慰労金については「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金
交付事業」がございます。

どちらの支援事業も、規模に関わらず保険医療を実施している施設が
対象となりますのでご活用ください。

下記厚生労働省のホームページにも掲載されておりますので、
詳細につきましてはご確認ください。

●2020年6月25日

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について（一部改
正）（対象箇所：P11-12 および P15）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000645461.pdf>

●2020年7月1日 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に関するQ & A（第
3版）について（対象箇所：P38）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000645462.pdf>

<お問合せ>

〒102-0075

東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザビル1階

公益社団法人 日本人間ドック学会

TEL03-3265-0079 FAX 03-3265-0083

Email: info@ningen-dock.jp